

平成28年度 第2回

青梅市総合教育会議会議録

日 時 平成28年12月22日（木）午後1時30分  
場 所 青梅市役所2階会議室

## 第2回青梅市総合教育会議議事日程

会 期 平成28年12月22日(木) 1日間

場 所 青梅市役所2階会議室

- 1 開会
  - 2 市長挨拶
  - 3 教育長挨拶
  - 4 第6次青梅市総合長期計画の改訂を踏まえた青梅市教育大綱の取り扱いについて
  - 5 放課後子ども総合プランについて
  - 6 通学区域について
  - 7 平成29年度の主な教育施策について
  - 8 その他
  - 9 閉会
- 

出席者	市長	浜中啓一
	副市長	池田央
	教育長	岡田芳典
	教育長職務代理者	岡本昌己
	教育委員	手塚幸子
	教育委員	大野容義
	教育委員	稲葉恭子

出席説明員	企画部長	岩波秀明
	教育部長	藤野唯基
	子ども家庭部長	梅林繁
	企画政策課長	小山高義
	教育総務課長	渡辺慶一郎

書記	企画政策課	中村栄之
	教育総務課	江本剛

午後1時30分 開会

---

## 1 開会

**【企画部長（岩波）】** 本日は、皆様方には公私とも大変お忙しいところお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、平成28年度第2回青梅市総合教育会議を始めさせていただきます。

なお、本日、池田副市長にもご出席をいただいております。よろしくお願いいたします。

初めに、本日の資料について確認をさせていただきます。事前に配付をさせていただいたものであります。

まず、平成28年度第2回青梅市総合教育会議次第

次に、総合教育会議の名簿

資料1 青梅市総合長期計画基本構想・基本計画 平成28（2016）年12月改訂

資料2 青梅市子ども・子育て支援事業計画別冊（青梅市子ども総合プラン青梅市行動計画編）  
策定後の状況について

資料3-1 青梅市公共施設等総合管理計画（原案）について

資料3-2 自治会連合会各支会の変遷

資料3-3 支会別小学校および中学校通学区域一覧表

資料3-4 平成29年度児童数・生徒数・学級数推計

また、参考資料として平成27年10月に策定しました現行の「青梅市教育大綱」および情報提供として「公共施設のこれからを考えるシンポジウム～どうする どうなる どうしたい!?青梅の公共施設～」の実施について、を机上配付しております。

あと、教育長の方から総合教育会議についてA4、2枚の資料が配付をされております。

資料に不足等がございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

---

## 2 市長挨拶

**【企画部長（岩波）】** それでは、次第の2「市長挨拶」に移らせていただきます。

浜中市長にご挨拶をいただきまして、引き続きその後の議事の進行をお願いいたします。

**【市長（浜中）】** 皆さんこんにちは。本日は、平成28年度の第2回総合教育会議の開催にあたりまして、教育委員の皆様におかれましては、年末のお忙しい時期、ご出席いただきまして、心から感謝申し上げます。また、日ごろより、市の教育施策につきましてご尽力をいただいておりますことも、重ねてお礼申し上げます。

市長就任以来、皆様にご協力いただきながら、市政全般の諸課題について取り組み、精力的に市政運営に努めてまいりました。

ウメ輪紋ウイルス対策につきましては、強化対策による成果が評価され、一定の条件のもとではありますが、梅郷と和田町地区での再植栽が認められました。

11月23日には、梅の里再生に向けた第一歩として、梅の公園において、地元の児童にも参

加してもらいまして、植樹式を行ったところでもあります。また、来年の3月には「梅まつり」を復活させるなど、明るい話題を提供することができました。

なお、現在、市内の小学5・6年生を対象として梅の里再生・復興に向けたキャッチフレーズを募集しているところでもあります。

さて、総合教育会議につきましては、教育に精通しておられる教育委員の皆様方から、毎回貴重なご意見をいただき、大変感謝しております。

本日も幾つかの議題において、情報共有を図りながら、皆様と意見交換を行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

---

**【市長（浜中）】** それでは、ここから私が進行いたしますので、よろしく願いいたします。着座にて進行させていただきます。

---

### 3 教育長挨拶

**【市長（浜中）】** 続きまして、次第の3「教育長挨拶」、岡田教育長からご挨拶をお願いいたします。

**【教育長（岡田）】** 教育長の岡田です。今年度第2回の総合教育会議となります。前回6月30日の第1回会議以降、新たに稲葉教育委員が10月1日付けで就任しておりますことを、ご報告させていただきます。

本日は、青梅市の最重要計画であります総合長期計画の改訂を踏まえた青梅市教育大綱の取り扱いのことや、昨年まとまりました子ども・子育て支援事業計画の中の放課後子ども総合プランのこと、さらには通学区域のことや、平成29年度の主な教育施策について、市長と教育委員の皆様と意見交換できればと思います。

お手元に2枚、資料をお配りさせていただいております。これは、12月6日に文部科学省が公表いたしました新教育委員会制度移行に関する調査（平成28年9月1日現在）のうちの抜粋であります。初めに、(2)総合教育会議についての開催状況ですが、都道府県・指定都市では67自治体100%、市町村にあつては1,718自治体のうち1,696自治体98.7%が既に開催しているということでございます。

下の欄に、未開催の22の市町村の状況が記載されてございます。この中では、市にあつては青森県黒石市と山形県米沢市の2市、あと町が11、村が9ですけれども、特に見ますと、3段目あたりに福井県高浜町、その下に愛媛県伊方町、次に佐賀県玄海町ということで、色々、果敢都市がまだ未開催ということがうかがい知れるところでございます。

お手元のもう1枚は、⑤総合教育会議の内容についてのものでありまして、都道府県・指定都市と市町村と分かれて記載があります。いずれも①大綱の策定に関する協議、下から2番目④総合教育会議の運営に関し必要な事項については、多くの自治体に対応しているところですが、特徴的なところでは、都道府県・指定都市および市町村ともに、セの学力の向上、その下のいじめ防止対策が同様なんです、市町村に特化してみますと、アの学校等の施設の整備、キの子育て

支援、ケのICT環境の整備、こういったところが、やはり身近な課題がテーマになっているというのが、データとして読み取れるところでございます。

この総合教育会議は、市長との連携・協力が重要と位置づけ、教育文化の発展に向け、ともに一層努力してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

---

#### 4 第6次青梅市総合長期計画の改訂を踏まえた青梅市教育大綱の取り扱いについて

【市長（浜中）】 それでは、議事に移らせていただきます。次第の4「第6次青梅市総合長期計画の改訂を踏まえた青梅市教育大綱の取り扱いについて」を議題といたします。

第6次総合長期計画の改訂につきましては、前回の第1回総合教育会議において、議題の一つとしてご説明し、皆様から貴重なご意見をいただきました。

その後、市議会への報告、パブリック・コメントの実施、市民と市長との懇談会での説明を経て、それぞれの機会でもいただいたご意見を参考にして取りまとめ、先般の12月定例議会に議案として上程し、議決をいただいたところであります。

青梅市教育大綱については、総合長期計画の教育に深く関連する施策分野の基本方針、基本施策を青梅市教育大綱と位置づけておりますことから、本日は総合長期計画の改訂を踏まえ、青梅市教育大綱への反映についての考え方をご説明させていただきます。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

【企画政策課長（小山）】 それでは事務局の方から、第6次青梅市総合長期計画の改訂を踏まえました青梅市教育大綱の取り扱いにつきまして、改訂の概要、また大綱への対応の考え方などをご説明させていただきます。

本日は、事前に皆様に配付をさせていただきました右肩、資料1になります。議案書として整えました冊子を用いてご説明したいと思います。

資料の説明の前に、今回の改訂の基本的な考え方などについてご説明いたします。

今回の改訂は、第6次総合長期計画と青梅市人口ビジョンおよび青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略、これは昨年12月に策定したものでございますが、これとの整合を図りますとともに、現下の社会経済情勢の変化などを反映したものでございます。

なお、今回の改訂にあたりましては、基本構想で定めます基本理念、まちの将来像など、計画の骨格は従来のまま踏襲しております。

初めに、基本構想の改訂部分についてご説明いたします。恐れ入りますが、資料1の18ページをお開きいただきたいと思います。

3「まちづくりの枠組み」とございまして、(1) 将来人口につきまして、表の題名にございますとおり、計画の目標年次であります平成34年における推計人口および目標人口につきまして、青梅市人口ビジョンに基づき、表の真ん中になります推計人口を、その下の合計欄のとおり131,712人、また表の右側の目標人口を、下の合計欄のとおり133,000人といたしました。ちなみに、現行計画では推計人口134,244人、目標人口138,000人としていたものでございます。基本構想の改訂部分につきましては、以上でございます。

次に、基本計画の改訂部分について概要をご説明申し上げます。恐れ入りますが、32ページをお開きいただきたいと存じます。

4「地区別将来人口および世帯数の推移」について、基本構想の将来人口の改訂に基づきまして、11の地区別で表の真ん中の列、平成28年の世帯・人口に対しまして、表の右の列、推移予測を見直しをしてございます。総数は133,000人ということでございます。

その右側の33ページ、5「財政見通し」では、直近の財政事情を踏まえまして、平成29年度から平成34年度までの6年間の財政見通しをお示ししてございます。

続きまして、1枚おめくりいただいて34ページをご覧くださいと思います。第2章の基本計画の体系でございますが、このページの左側、まちづくりの基本方向の1「安全で快適に暮らせるまち」から、ずっと下にまいりまして10「持続的な行財政運営ができるまち」までの右側にある45の施策分野の範囲で、現行の計画がスタートした平成25年度以降の社会経済情勢の変化や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を踏まえまして、施策分野の記述の一部を見直しいたしました。本日は、昨年度総合教育会議での意見交換を踏まえまして、市長が策定した青梅市教育大綱の主要な構成部分でございます、3「次代を担う子どもをみんなで育むまち」と、4「文化・交流活動がいきづくまち」を中心に、主な改訂箇所をご説明したいと思います。

まず、56ページをお開きいただきたいと思います。第3章「次代を担う子どもをみんなで育むまち」の1「子育て支援」の分野についてでございます。その右、57ページの基本施策(1)安心して出産・子育てができる環境づくりの推進では、青梅市子ども・子育て支援事業計画を、平成27年4月からの子ども・子育て支援関連三法の施行、また子ども・子育て支援新制度への移行を踏まえまして、平成26年12月に策定したことから、このことを踏まえまして、2行目の中ほど「妊娠・出産・子育てなど、それぞれの場面に応じた切れ目ない支援を展開します」、また2段落目になります「また、子育て支援センターや市民センター、地域の自治会館等の既存施設を活用するとともに、地域人材や子育てサークル、子育て支援グループ等の参画による地域における顔の見える関係づくりを促進し、親子や保護者同士、多世代・異年齢交流の場を創出します」と具体的に記述いたしました。

次に、(3)保育サービスの充実では、2段落目「学童保育所については、既存施設の活用等により障害のある児童を含む待機児童の解消を図るとともに、放課後子ども教室との連携を強化します」といたしました。これは学童保育所における待機児童急増への対応方針をまとめた学童保育所待機児童解消プランの策定、また同様に放課後子ども総合プラン青梅市行動計画の策定を踏まえたものでございます。

なお、放課後子ども教室と学童保育事業との連携につきましては、前回に引き続き、後ほど意見交換させていただきたいと考えております。

次に、60ページをお開きいただきたいと思います。3「学校教育」の分野でございます。恐れ入りますが、もう1ページおめくりいただいて62ページ、基本施策(1)学力・体力の向上では、学習指導要領や社会経済情勢の変化を反映するとともに、前回の総合教育会議での委員からのご発言などを踏まえまして、5段落目の2行目で、キャリア教育に続きまして、「グローバル

化に対応した新たな英語教育、主権者教育など社会変化に対応した教育の充実を図る」といたしました。また、その3つ下の段落になります、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けてオリンピック・パラリンピック教育を推進します」、その下(2)心の教育の推進では、平成26年度に制定した青梅市いじめの防止に関する条例に基づきまして、2段落目で、「いじめへの対処・未然防止・早期発見を強化する」旨、記述いたしました。

次に、68ページをご覧いただきたいと思います。ここからは第4章「文化・交流活動がいきづくまち」となりまして、2「歴史・文化・芸術」でございます。

69ページの基本施策(4)文化芸術活動拠点施設のあり方の再構築の2行目でございます。現在整備に向けて検討を進めております新生涯学習施設を追記いたしまして、「新たな文化芸術活動の拠点施設となり、様々な機能を有する複合施設としての新生涯学習施設と市民ホールの建設を検討」を位置づけています。

最後に、74ページをご覧いただきたいと思います。5「都市間交流」でございます。75ページの基本施策(1)国際交流の促進では、国際交流の歴史、また東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を背景として、このたびドイツを相手国とするホストタウンとして国に登録されたことを受けまして、3段落目の2行目、「ホストタウン登録など東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした交流活動を促進します」。

以上、大変雑駁ではございますが、改訂の概要の説明を終わらせていただきます。

次に、本日机上に配付をさせていただいております「青梅市教育大綱」をご覧いただきたいと思います。この大綱につきましては、前年度第1回青梅市総合教育会議における協議を踏まえまして、平成27年10月に市長が策定した現行のものでございます。

この大綱の2ページをお開きいただきたいと思います。横になりますけれども、ページの真ん中に位置づけました本市における大綱は、左側の囲みと矢印のとおり、第6次青梅市総合長期計画の基本方向の第3章「次代を担う子どもをみんなで育むまち」および第4章「文化・交流活動がいきづくまち」を中心に、教育に深く関連する施策分野の基本施策等をもって、これにあてる旨、総合教育会議において確認してきたところでございます。このことを踏まえまして、現行の大綱をベースに、ただいまご説明申し上げました改訂内容を大綱に反映することで、部分的な修正をかけさせていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

**【市長(浜中)】** ただいまの事務局からの説明のとおり、総合長期計画については、計画の骨格は現行を踏襲し、今回の改訂を踏まえ、改めて市が目指す、まちの将来像の実現に向けて、各施策を着実に推進してまいります。

そして、市が定める教育等に関する総合的な施策の大綱となる青梅市教育大綱につきましては、今回の総合長期計画の改訂内容を反映してまいりたいということでもあります。

ただいまの説明について、ご質問等はございませんでしょうか。

**【委員(岡本)】** 今、ご説明いただいた改訂のポイントというのは、1枚にまとめられて私たちが見ることは可能なんですか。今初めてお聞きしながら線を引いたので、私たちも含めて、

市民の方も含めて、どこがどういうふうに変ったかというのを一目瞭然でわかるようなペーパーになっていると見やすいのかなと、今のお聞きしながら、そんなふうに思ったんですが。

**【企画政策課長（小山）】** 委員のお手元に配付させていただいたものにつきましては、最終版という形での議案書でございました。この中の策定過程におきまして、新旧の対照表を用いて議会等には説明した資料がございまして、それを公開してまいりました。また、パブリック・コメントを実施する際にも、この全体像と対照表をあわせて資料を作っております。最終的にパブリック・コメントを実施する際にまとめました資料、議会にも提出いたしました資料が、今委員さんがおっしゃる対照表としてご確認できると思いますので、後日その資料につきましてはご用意させていただこうと思います。

**【教育長（岡田）】** 広報の特集号かなんかを、ペラで作らなかったですか。

**【企画政策課長（小山）】** それは作っておりません。

**【委員（岡本）】** 私どもはこうやって説明を伺って、具体的にお話を伺っているんですけども、いわゆる市民の方に公示というか、告示というか、その辺がきちっとやられているのなりたいと思いますけれども、ちょっとその辺を確認したかったので、お話しさせていただきました。

これまで私どもが参加させていただいた総合教育会議でも色々なお話をさせていただいたことが、それぞれ簡潔ながらも要所要所に盛り込まれていて、私は大変ありがたいと思いました。

**【委員（大野）】** 自分の記憶が曖昧なので、もう一度ちょっと確認させてもらいたいと思います。

今ご説明いただきましたこの青梅市総合長期計画基本構想・基本計画の変更に基づいて、青梅市教育大綱に今度はそれを生かして変えていくわけですね。その手順は、これから先どういうふうにお考えで、今私たちにこういう提案をさせていただいているのでしょうか。

**【企画政策課長（小山）】** 本日も説明をさせていただき、委員さんからのご意見などを踏まえまして、大綱につきましては市長が策定をいたしますので、基本的には今改訂をした部分を基本的に大綱にしていくということで、修正をかける作業を事務局でさせていただき、全体整ったものを委員さんにご確認をいただいたもので、その後、決定をしたいというふうに考えています。

**【企画部長（岩波）】** 今回の長計の改訂というのは、マイナーチェンジといいですか、部分的なものでございますので、ある程度それを機械的に大綱の方には落とし込むような形で、作業としては行いたいと考えているところでございます。

**【副市長（池田）】** 今の事務局の補足で、例えば大綱の3ページを見ていただければわかると思うんですが、基本方向の「次代を担う子どもをみんなで育むまち」とあります。お手元の長計の56・57ページの基本方針そのものを、こちらの大綱にも書いています。これは今回変更してございませんので、特に変更はない。基本施策の（1）を見ていただくと、従来は「計画の推進と制度改正への対応」という表記をしておりました。今回の長計は、法律が施行されて事業計画をつくりましたので、「安心して出産・子育てができる環境づくりの推進」という表現になっています。例えばここをそういう表現に置き換えると。

（2）の子育て支援の充実は変わりございませんし、（3）の保育サービスの充実、（4）幼稚園教育の推進、（5）子どもの安全・安心な居場所づくり、こちらの表題は変わってございません。



ただ、中身的に若干表現が変わっているところがあれば、そこを置き換えていくという機械的な作業をやらせていただいて、大綱を新たに作っていくと、そういう形を考えております。

【委員（岡本）】 恐らく今年度中に次の学習指導要領が示されますので、例えば文言の表現方法の違いだとか、その辺もひょっとしたらあわせて検討していただく部分が出てくるかもしれないなどということは、ちょっと私どもも考えてはいます。もうかなりの部分は示されているので、大きな変更はないと思いますけれども。学校教育に関するものについては、出てくる可能性はあるかなというふうには思っております。

【教育長（岡田）】 今の補足になりますけれども、2ページの資料、要は左側からの総合長期計画の基本方向からの矢印ですけれども、右側の方に青梅市教育委員会教育目標等も記載があります。こちら平成13年に決定後、平成17年の改訂があります。前提となります教育基本法が平成20年に変わっていますので、次期の学習指導を踏まえて、右側の方からも教育委員会の中で色々議論させてもらって、新しい青梅市の教育委員会の教育目標なり、青梅市教育委員会の基本方針が変わるようであれば、それは年度内には無理ですので、時間をかけて作ってまいろうと思っています。その上で、またその反映を教育大綱の方をお願いしたいと思います。

【市長（浜中）】 ただいま各委員の皆様から貴重なご意見をいただきました。本市の教育大綱は、総合長期計画の教育に深く関連する施策分野の基本方針、基本施策を位置づけるとしておりますことから、今回の総合長期計画の改訂内容を大綱に反映することで、部分的な修正をかけさせていただきたいと思っております。

今後の取りまとめについては、私の方に一任させていただき、改めて青梅市教育大綱を整えてまいりたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【市長（浜中）】 ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

---

## 5 放課後子ども総合プランについて

【市長（浜中）】 それでは、続きまして次第の5「放課後子ども総合プランについて」を議題といたします。

この件につきましても、前回の議題の一つでありましたが、前回の意見交換を踏まえ、改めて資料をご用意させていただきました。放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の連携についての現状と今後のあり方などについて、情報共有を図りながら意見交換を行いたいと思っております。

それでは、子ども家庭部長からの説明をお願いいたします。

【子ども家庭部長（梅林）】 それでは、右肩に資料2とあります「青梅市子ども・子育て支援事業計画 別冊（青梅市子ども総合プラン青梅市行動計画編）」策定後の状況について、の説明をさせていただきますと存じます。

この説明に入らせていただきますが、前回の会議におきましてご説明申し上げた部分との重複もございしますので、その部分につきましては恐れ入りますが、簡略化して説明させていただきますと存じます。

1 ページをご覧いただきたいと存じます。1 の放課後児童クラブの状況でございます。(1) 児童数と学童保育所申請者数でございます。児童数につきましては、年々減少傾向にございますが、申請者数につきましては、ご覧いただきますとおり増加している状況にございます。あわせて、申請者の割合につきましても、年々増加している状況でございます。

(2) の提供数でございます。こちらにつきましては、平成28年度におきまして、藤橋小学校で1クラス増設をしております。また、民設におきまして、若草小学校区と隣接した新町小学校区内で6月に1カ所、また河辺小学校区内におきまして11月に1カ所がオープンしている状況でございます。

2 ページをご覧いただきたいと存じます。(3) 入所児童と待機児童でございます。待機児童につきましては、ご覧いただいておりますとおり、平成27年度に急増しておりまして、28年度におきましても増加傾向にあるところでございます。

このため、現在(4)にございます学童保育所にかかる動向のAにございまして、**「学童保育所待機児童解消プラン」**を策定いたしまして、待機児童の解消を図っておりまして、次のイからエにその具体策を記載してございます。

イといたしまして、28年度当初から、先ほど申しましたとおり、藤橋学童保育所を1クラス増やしまして、これにあわせて施設基準の適合を図りましたことから、定数を従前の1クラス50人から1クラス増やしまして72人へ、22人増やしております。また、成木学童保育所におきましても定数を増やしまして、29人としております。

ウでは、28年度に先ほど申しました民間事業者の参入を図るため、青梅市放課後児童健全育成事業補助金を創設いたしまして、その結果といたしまして、1事業者の参入を見ているところでございます。

最後にエでございますが、平成29年度から、第三学童保育所に別途、大門学童クラブと称しまして、3クラス定数120人の増設を予定しております。こちらにつきましても、面積基準等の適合を図ることから、従来の第三学童クラブおよび吹上学童クラブの定数を削減いたしまして、こちらの削減分と先ほどの120の増設をあわせて、実質的には定数の71人増を図るべく、現在建設中でございます。

次に、放課後子ども教室の状況についてでございます。3 ページをご覧いただきたいと存じます。2 の放課後子ども教室の状況、(1) は新規開設の状況でございます。

(2) 開催曜日の拡大についてでございます。平成27年度では、青梅市立第二小学校の開催曜日を週1回(水曜日)の開催から、週2回(月・水曜日)の開催に、また第七小学校におきましては、開催曜日を週2回(月・金曜日)の開催から水曜日を追加いたしまして、週3回の開催としたところでございます。さらに、平成28年度からは、青梅市立第四小学校の開催曜日を、週1回(水曜日)の開催から、週2回(水・金曜日)の開催に拡大して開催しております。

(3) 実施回数についてでございます。平成27年度の開催実績と、平成28年度の実施予定をまとめた表となっております。実施予定につきましては、毎年度末に各実施校に対しまして翌年度の開催可能日数等を確認した上で、予定を定めております。また、開催実績につきまして

は、天候や学校の行事等での変更を踏まえ、開催した実績の数字ということでございます。

4 ページをご覧いただきたいと思います。(4) スタッフの配置状況でございます。表にございますとおり、各教室とも基本的にはコーディネーター1名、教育活動推進員1名、教育活動サポーター数名の配置でございます。教育活動サポーターの人数につきましては、各教室の参加児童数や活動場所の位置などの要件によりまして、各教室で配置人数が異なっている状況でございます。

(5) 通常時の利用人数についてでございます。表の中の計画時につきましては、平成26年11月現在、平成27年度は平成27年3月31日現在、平成28年度につきましては平成28年12月12日現在のそれぞれの1回における平均値で記載してございます。

次に5ページ、(6) 一体型または連携型開催時の利用人数でございます。これは先ほどの通常時の利用人数に放課後児童クラブの児童が加わった人数となります。これにつきましても、先ほどご説明いたしましたとおり、平均値ということで記載してございます。

次に、6ページをご覧いただきたいと存じます。3、一体型または連携型の実施状況について記載をさせていただいております。平成27年度および平成28年度の一体型または連携型の開催回数および内容についてまとめたものでございます。

続きまして、7ページから8ページにございます、4、小学校の余裕教室等の活用状況についてでございます。平成28年度の各学校の専用教室の有無と活動場所をまとめたものとなっております。8ページの方に記載がございますが、今井小学校につきましては、平成29年度から普通教室を活動場所として使用する予定でおります。

続きまして、5の学校区協議会の開催状況についてでございます。平成27年度および平成28年度の学校区協議会の開催回数と内容についてまとめたものとなっております。

次に、9ページをご覧いただきたいと思います。6のアンケート調査についてでございます。毎年8月ごろに放課後子ども教室実施校および未実施校の学校、PTAに対しまして、事業運営の参考とするためのアンケート調査を行っております。9ページ以降にございます(1)と(2)が実施校に対するアンケートの内容とその結果でございまして、次の10ページにございます(3)と(4)が未実施校に対しますアンケートの内容とその結果となっております。

先ほどご説明いたしました3ページに記載のあります2の放課後子ども教室の状況の(2)開催曜日の拡大の内容につきましては、このアンケートの結果をもとにしたものでございます。さらに、平成29年度から新規開設する学校の選定につきましても、本年度のアンケート結果によるものでございます。

次に、11ページ7の放課後子ども教室コーディネーター情報交換会の開催状況でございます。平成27年度と28年度の開催状況をまとめたものとなっております。この情報交換会は、毎年各学期終了を目途に、各コーディネーターに集まっておきまして、それぞれの教室で抱えております問題や課題、その解決事例などの情報共有を図りまして、企画運営に生かしていただくことを目的に開催しているものでございます。

続きまして、12ページ8の青梅市放課後子ども教室推進事業運営委員会の開催状況について

でございます。こちらの委員会につきましては、教育委員会と市長部局との具体的な連携方策、小学校の余裕教室等の活用方策、活動プログラムの企画充実、安全方策、事業の検証評価などを行いまして、放課後子ども教室を円滑にかつ計画的に行うことを目的に設置しているものでございます。

表につきましては、平成27年度と、13ページになりますが、平成28年度の開催状況をまとめさせていただいております。この運営会議につきましても、毎年各学期終了を機に開催しているものでございまして、学校関係者、自治会、PTA、放課後児童クラブ・放課後子ども教室コーディネーター、教育委員会や市長部局の職員など13名で組織されている委員会でございます。

以上、大変雑駁でございますが、ご配付させていただきました資料の説明とさせていただきます。

**【市長（浜中）】** ただいま子ども家庭部から説明がありましたが、放課後児童クラブおよび放課後子ども教室については、子どもの安全な居場所づくりや働いている保護者等にとっての安心の確保につながるものであり、子どもの放課後対策において、それぞれ重要な役割を果たしております。

より一層の充実を図る上で、それぞれの地域の実情や地域の特性にマッチした連携のあり方があるものと考えます。教育委員会や関係団体等からのご意見を伺いながら、今後、2つの事業のよりよい連携のあり方について検討をするとともに、総合的な子どもの放課後対策の充実を図ってまいりたいと考えております。

それでは、この件につきまして、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

**【委員（稲葉）】** 放課後教室とそれから学童の充実、すごく大事なことだと思います。4ページのスタッフの配置状況のところ、第二小学校がコーディネーター、教育活動推進員、教育サポーター合計9名です。下の通常の利用人数を見ますと、第四小学校と河辺小学校が利用人数が増えているのに対して、コーディネーター等のスタッフが6名、第二小学校は減っているけれど9名というところなので、やはり状況にあわせた人員配置が大事なかなと思っております。異学年の50人を超えると、スタッフさんがどれだけ大変な思いをしているかというのは、現場を見てとてもよくわかるので、毎年毎年状況にあわせた人員配置が必要かなと思っております。

それから、ここにプラスアルファ、ボランティアさんがたぶん入っていると思うんですけども、ボランティアさんにせっかく入っていただいているんですけど、そのボランティアさんがうまく機能していないとか、スタッフさんの負担になっているということもちょっと聞きます。やはりボランティアさんの資質というか、そういうものの養成とか、コーディネーターというのが大事になってくるかなと思ってます。

それから、5ページ、学童と放課後教室と一緒にということですね。そこも、学童さんのスタッフさんと、放課後さんのスタッフさんの意見交換がなかなかうまくいかずに、連携が取れていないようです。それぞれの、学童のスタッフの意見、それから放課後のスタッフの意見と、どうも食い違ふところがあるので、ここはスタートしたばかりなのでそれは仕方ないとして、密に

連携を取ることと、場所が学校というところなので、教職員との連携も必要かなと思っております。聞くところによると、それぞれのテリトリーで一人の子どもの扱い方が違うというのを聞いているので、そこはやはり学校と学童と、それから放課後のところが一緒になって一人の子どもを同じ目線で見ただけであればいいかなと思っております。

それから、6ページ、それぞれ色々な実施状況があるんですが、ここも一体型でしたときに、例えば工作をつくる時の材料をどこから調達するかというところで、またコーディネーターがそれぞれ意見が違っているように思います。工作の材料費が発生するようなどころも速やかに、子どもたちにきちっと、こちらで使った材料は持って帰ってはいけないとか、置いて帰るものかどうかということを聞いていますので、その辺のところも、造ったものは持ち帰っていいよというふうな取り扱いというか、ルール設定を連携取りながら話し合っただけであればいいかなと思っています。

それから、最後のところで色々な会議があると思うんですけども、コーディネーター会議があります。それから、12ページの推進事業運営委員会会議もあります。ところが、実際に現場で子どもたちに接しているスタッフ会議というのが、ここには上がっていないんですね。やはり野原で自由に遊べる社会環境ではなくなっているんで、この放課後と学童の子どもの遊びの環境というのはとても大事で、大人たちが、安心・安全に遊べる状況を作り上げていかないとはいけません。そこにかかわるスタッフも、資質向上、意識の一致、遊びに対する思いの温度差をすごく感じていますので、そこはトップが話し合うのではなくて、現場のスタッフの養成というのも、年二、三回は必要かなと、現場をぐるぐる回って思っている次第です。以上です。

**【教育部長（藤野）】** 稲葉委員はよくご存じなので、私が言うことではないかもしれませんが、そのお話は私どもの事務局にも届いております。

まずスタッフの充実ですが、人数のことについては、やはり参加人数が多い少ないでスタッフも充実させた方がいいだろうという話はあるんですが、金額の問題とか色々ありますので、そこら辺はまた考えさせてもらいたいと思います。

それから、ボランティアの方は、すごくよくやっていらっしゃる方がいらっしゃいます。ただ、その話も聞いていまして、ボランティアがちょっとやり過ぎちゃったり、スタッフ、コーディネーターと合わないことをやっちゃう部分もあるよという話も聞いています。そこら辺は担当がよく話を聞いておりますので、そのところはまた私の方から担当の方に言っていきたいというふうに思っています。

それから、学校と学童と放課後子ども教室については、一応今、学校区協議会というのを作っております、メンバーが副校長とコーディネーター、放課後子ども教室と学童児童クラブの指導員3人で話す協議会は作っておりますので、その中でもう少し、確かに、ちょっと耳が痛いんですが、それぞれのスタッフ、実施の者のテリトリーがあるので、なかなか難しい。学校の方はできるだけ協力するように、教育長の方からもお話をいただいたりしていますので、そのところもまた事務局としては検討しなくてはいけないのかなということがあります。

それから、材料の問題はお話を聞いております。どこのやつを使うのかというような話だと思

うんですが、そのところはお話を聞いているので、担当にはお話をしております。

それから、スタッフ会議の方は、やっぱりおっしゃるとおりだと思います。ただ、時間的なこととか考えて、事務局にはコーディネーターさんの声が届いておりますので、そのところは検討していきたいというふうに思っております。以上です。

**【委員（岡本）】** この資料の2ページの数字なんですが、待機児童の数がこれだけあって、この子たちは何をしているのかなというのは大変気になるところなんですね。5ページの(6)一体型または連携型開催時の利用人数とか出されていますけれども、平成28年に待機児童が223人。この子どもたちが放課後どのように過ごしているかというのが、数字だけの話ですけど、ひよっとしたら、きちっと学校なりそれぞれの地域の方がつかんでいらっしゃると思うんですが、その辺が正直言って気になる数字だなと、率直に感じました。

それから、私も記憶が曖昧なだけけれども、平成16年のときに、特別支援教育と、学校コミュニティスクールと、それから放課後子ども教室というのが3本のメインで、次の時代の学校教育あるいは社会教育との連携の中で行うべく方針が出されていて、特別支援は今かなり充実が図られてきましたけれども、放課後子ども教室の方は青梅市は11校で大分増えてきて本当によかったなと。そういう状況の中で、まだ色々試行錯誤している途中なんだなということを、この資料をずっと見ながら感じました。以上です。

**【委員（手塚）】** 放課後子どもクラブ、実際働いているお母さんたちも、保育園に預けていて、子どもが小学校に入学したときに預ける場所がないので仕事を辞めたという話を、自分の子どもが保育園から小学校にあがる時代でも周りでちょこちょこ聞いたりしていました。実際働くお母さんたちにとって、保育園というのは時間も融通がきいたり、細かく見てもらえてというのがあるんですが、小学校に入るとそれがガクンと変わるということで、せっかく保育園に預けて働いていたのに仕事を辞めるというような話も聞いたりして、おかしいなと思っていたんです。

もう一つは、1ページの児童数と申請者数を見ていただくと、低学年は今本当に半数ぐらいのお子さんが放課後児童クラブに行っているということで、1年生のときなんかは、みんな学童に行っちゃっているんで、うちの近所で同じ学年の遊べるお友達がいなみたいな話もあったりする。ニーズとしてはたぶん絶対増えていきますし、今度高学年も受け入れるということに変わって、申請者数も間違いなく増えていく。それにどう対応していくかというところは、問題でもあるし、逆に売りにもなるところなのかなと。充実しているよということになれば、そこは市の魅力にもなるのかなと感じています。

それから資料の中で10ページに、放課後子ども教室未実施の学校で、学校の方へのアンケートには「どちらとも言えない」とか「希望しない」というのがありますが、PTAとしては「希望する」というのが5校中の5校ということで、保護者のニーズとしては、絶対高いと。ただ、学校側としては、現状やっぺらっしゃるところでも、何かしら問題があったり、手間がかかるんじゃないとか、そういったような思いもあって、こういったような回答になっているのかなということを感じました。

先ほどボランティアのお話も出ていたんですが、基本計画の中の人口比率を見たときに、65

歳以上の方が30%を超える。この方たちにぜひ小学生をみんなで育てるということの手助けをしていただけるような仕組みを作っていただけたらなと思いました。昔だったら、一つの家庭の中でおじいちゃん、おばあちゃんがいて、放課後見てくれるからお母さんが働けるとか、具合が悪いときはおじいちゃんがいてくれるよというのがあったと思うんですが、青梅でもやはり世帯数と人口数を見ると、このご家庭は2人世帯、1人世帯というのが多くなっているんだなということも感じられます。それを、悲しいことなのかもしれないんですけども、行政の方で何か後押ししなきゃというところもあるのかなと思います。

先日も、正式な名前は忘れたんですけども、1階の方のお年寄りの方の色々な講座とかをやっていたら、読み聞かせの勉強会を開いてくださって、その方たちのやる場所がないということで、放課後子ども教室の方につないでいただいたんです。市として、おじいちゃん、おばあちゃんが活躍して小学生を見守っているよというのはすてきな形なんじゃないかなと、この辺の数字を見て思いました。感想です。

**【子ども家庭部長（梅林）】** まず最初の、待機児童の放課後の居場所ということでございます。今年度から、東部地区に多い状況でございますので、学校とは別に東青梅の市民センター、河辺市民センターの図書室を廃止したことに伴いまして、そちらで小学生を対象とした子どもの広場を実施しております。毎日、平均しますと30人以上がご利用いただいている状況でございます。そういった対応を、一つはしております。

また、待機児童の解消にあたりましては、先ほども申しましたけれども、今年度につきまして第三学童クラブ、3クラスの申し込みによりまして実質71人の増加を図っております。今後とも継続してこの計画に沿いまして計画して、入所児童が増加するような対応を図ってまいりたいと考えております。以上です。

**【教育部長（藤野）】** 学校の実施状況なんですけど、来年の予定は、第一小学校と新町小学校も放課後子ども教室を始めようと考えています。それから、できればその次の年には残っているところを何とかしたいかなというふうには思っています。さっき岡本先生がおっしゃった特別支援教室の問題とかあって、物理的に部屋の問題とかあるので、今のところやりたいなというふうに思っているところです。

それと、ボランティアで高齢者の方をとというのは、最初に霞台小学校で始めたんですけども、そのときには高齢者の方がいらっちゃって、だんだんだんだんいなくなってきちゃったんです。そこら辺のところはさっきの稲葉さんの話と同じで、うまくボランティアをつなぎとめておく方策を考えていかなければいけないのかなというふうに思っています。いっぱいやっていただくんですけど、そこら辺のところ担当の目が届かなくなっちゃうという部分があると思うので、それこそスタッフにお願いするという方法をとって、せっかくいらっしゃる方に逆にお願いして、我々事務局は行けないけれども頼みますということもありかなというふうに思います。そのところは担当とよく話をしていきます。よろしく申し上げます。

**【委員（大野）】** 2点、教えていただきたいと思います。

まず、放課後児童クラブで民間のクラブが2つ、ここで開設したということなんですけれども、

直接市の方で運営するクラブと民営との間のメリット・デメリットみたいなものはどんなふうに押さえられていますかということと、それから始まったわけですが、何か聞こえてきているものはあるのでしょうか。それから、なかなか待機児童の数を減らすということも難しいでしょうから、たぶん民営もまた次の選択肢の一つなんだと思いますが、そういうことについての何かこれからの計画や見通しがあるのでしょうか。それが一つ。

それから、放課後子ども教室で、今部長の話がありましたけれども、希望していない2校は、わがままで希望しないんじゃないんでしょうね、きっと。やむを得ない事情があつてのことでしょうけど。その2校が一体どのようなことを理由に挙げているのか。それに応えられるようなことをしていくことで、すべての学校で開いていけるんだらうと思うんですね。私たちもそこに知恵を出していけるんだらうと思うんです。

そういう点で、今の2つについて教えていただければと思います。

**【子ども家庭部長（梅林）】** 先に民設の学童のことでございます。現在、先ほど申しましたとおり、定数では76の増でございますが、ここでまた新年度の募集もしております。市の学童としても募集を開始しておりますので、また新年度の状況で多少変わってくるのかなという形では考えております。

メリット・デメリットということでございますけれども、デメリットになるかどうかわかりませんが、やはり公設ではないということで、色々担当の方で受付でお話を伺ってみますと、ちょっとこちらはという形で敬遠されることが多いかと。ただメリットといたしましては逆に、企業ですので、企業の特色を生かした形で運営ができると思います。今4名いる方ですと、1歳から3歳までの小規模保育所もあわせて実施しております。そんな中で、最近ですと、お子さんが一人っ子が多いという状況もある中で、そういった小さいお子さんと一緒に色々行事をしたりですか、そういった形の運営もできると。また、その事業者が考えれば、形としては塾のような英語の教室ですとか、そういった対応もできるのではないのかなとは思っております。やはり、先ほど申しましたとおり、民営というところでちょっと敬遠されている状況があるというのは事実でございます。

**【教育部長（藤野）】** まず来年、第一小学校と新町小学校がやるんですけれども、新町小学校は人数が多いのでどうですかというふうに校長先生にお聞きすると、ぜひやってほしいというふうに積極的に第一小学校も新町小学校も言うていただきました。残りの3校、若草小学校と藤橋小学校と吹上小学校ですけれども、若草小学校に関しては特別支援教室で結構手一杯という部分があるので、そのところがネックになっています。まず部屋は空かないので、そのところがネックになっているということ。やり方で何とか色々模索できるのかなと思っておりますけれども。吹上小学校については、そこも特別支援の関係の絡みで今教室と校庭をどうするかという話をしています、今そっちの方に重点を置いているという形があります。ただ、やってほしいというお話がありますので、ぜひご協力を。学校教育と社会教育の垣根みたいなものがあるので、藤橋小学校については、来年必ずできると思います。そういうことで、できるだけやりたいというふうに考えています。くどいようですが、垣根を取り払い始めていますので、たぶん少なくとも2



年ぐらいまでには全校できるようにしたいなというふうに思っています。

**【委員（稲葉）】** 放課後学童クラブですけれど、特別支援学級に行っている子どもさんたちの受け入れというのは、どんなふうになっているのでしょうか。

**【子ども家庭部長（梅林）】** 以前は障害者枠ということで、2人までということをやっていました。現在、その枠を取り払いまして、学童クラブの定数で、人数によりまして加配はありますけれども、定数の中で一般のお子さんと、当然障害をお持ちのお子さんにつきましては、加配と一緒に支援員さんにかかる定数を上げておりますけれども、そういった中で入所を決定はしております。ただ、その定数を廃止したことによりまして、障害者の方の待機児童が残念ながらゼロという形にはなっておりませんが、かなりの数が入っていただいている状況でございます。

**【教育長（岡田）】** 先ほど、岡本委員、手塚委員の方から、待機児童のことで指摘がありました。ちょっと古い資料ですが、東京都全体で就学前の児童が保育園・幼稚園、類似施設を含めてどちらが多いかというところ、東京都全体ですと幼稚園が6割、保育園等が4割なんです。青梅市は逆に保育園が6割よりも上で、残り30%台が市内・市外を含めた幼児教育という形になります。そうなりますと当然、1ページ1の例えば28年度であれば申請者の割合43.76ということは、6割の子は保育園です。当然学童保育を希望される方がそれだけあるはずなんです。ここは低学年というくくりになっていますので、1年生は6割ぐらい、2年生は5割ぐらい、3年生が2割から3割じゃないかなと推察します。ですから、1年生においてはほぼ、よほどのことがない限り入れて、2年、3年に進級すると待機に回るということですので、なかなか3年生だと入れないんじゃないかなというところ。その辺、ちょっと補足してください。

**【子ども家庭部長（梅林）】** 平成28年4月1日現在の待機児童の内訳でございますが、1年生が待機児童18、2年生が28です。障害者の待機児童につきましては、1年生・2年生ゼロという状況でございます。それが3年生になりますと104という状況で、以降4年生が56、5年生が15、6年生が2と。学年が上がっていきますと、それぞれ塾ですとか、そういった形ということでだんだん減っていくという状況です。

**【教育長（岡田）】** そういう中で、従来、小学校低学年ということで3年生までが対象だったわけで、現在6年生までとなると、どうしても基本的には1人当たり1.65平米、畳1枚ぐらいということなんです。そういう部屋を確保するのは非常に厳しいかなと。可能であれば、例えば学校にはこれから図書室もエアコンが入りますので、高学年は学童ではなくて、放課後図書室に指導員1人いて、そこで遊びというよりも本を読んだり、ドリルをしたり、自学自習をやってもらうことも可能ではないかなと思っています。そのあたりはこれからよく子ども家庭部とも調整していきたいと思っています。

**【副市長（池田）】** 今、教育長が言われた点で、市の方でも待機児解消ということで市長もできれば待機児童のない市を作りたいということでやっているんですけれども、今回、第三小学校と吹上小学校も近くの市有地にプレハブを造ると。当初、学校の敷地内にプレハブができないかということで検討したんですが、やはり学校の教育活動に差し支えてしまうということで。ですから、今言ったような特別教室などを転用がうまくできるような方策があれば、私どもとしても学

童を増やしていきたいという意向はありますので、ぜひご協力いただければと思います。

皆さん保護者の方は、やっぱり学校にあるというのがすごく魅力的なようです。民間さんができても、ちょっと離れてしまいますと、その間の送迎、当然送迎も民間でやるとは言っているんですが、そういうご不満は大分聞きます。普通、第一には学校にできるといいなというのが、私どもの希望です。

**【市長（浜中）】** ほかにありませんか。ないようであれば、この件につきましては以上とさせていただきます。

## 6 通学区域について

**【市長（浜中）】** それでは、続きまして次第の6「通学区域について」を議題といたします。

この件につきましては、前回の「学校規模の適正化について」の意見交換の中でも、教育委員の皆様から「通学区域の見直し」といったご意見もいただきました。

学校は地域とのつながりが非常に強いことから、通学区域を考える上で、地域の実情や地域性を考慮するとともに、自治会の区域なども重要な要素となります。

本日は、今後の通学区域の扱いについて幅広く意見交換を進めてまいりたいと考えておりますが、その前に、関連する事案として公共施設の再編について少し触れておく必要があると思います。

以前に中間報告として、公共施設の再編に対する方向性などについてご説明をさせていただきましたが、ここで青梅市公共施設等総合管理計画として原案がまとまりましたので、教育施設を中心にいま一度説明させていただき、これらを踏まえ、通学区域について意見交換をしたいと思っております。

それでは、まず事務局から青梅市公共施設等総合管理計画についてご説明をさせていただき、その後、通学区域については教育長からお話しいただきたいと思っております。

それでは、お願いいたします。

**【企画部長（岩波）】** それでは、「青梅市公共施設等総合管理計画（原案）について」という資料3-1でございます。こちらに基づきまして、5分程度、簡単に説明させていただきたいと思っております。

まず1の、膨大に抱える公共施設であります。以前この会議でも、市の公共施設の老朽化が進んでいる旨、説明をさせていただきました。下の棒グラフは建築年度ごとの床面積を用途別に区分したものであります。青梅市の公共施設の総計328施設で延べ床面積は約40万平方メートル、東京ドームに換算して8個分に相当し、その多くは昭和40年～60年に建設をされております。7割を超える施設が築30年を超えております。

棒グラフ左側の凡例を見ていただきますと、一番上の学校施設のところが青色というふうな凡例になっておりますが、棒グラフの築30年以上のところを見ていただきますと、この青色が大変多いというふうなことが読み取れるところでございます。

次に下の円グラフでございますが、延べ床面積における類型別の床面積の比率を表しておりま

して、最も大きい施設は全体面積の約半分を占める学校施設となっております。また、市民センターや社会教育施設など、教育関係施設が多数を占めているという状況であります。

恐れ入りますが、2ページをお願いいたします。2の進む公共施設の老朽化であります。建物の減価償却費から計算をいたしました資産老朽化比率であります。下の表の1行目を見ていただきますと、学校施設、一番右側77.4%、そして1行飛ばした下の市民センター・社会教育施設が73.7%と、特に教育関連施設で老朽化が進んでいるということでございます。

下の棒グラフであります。国の計算ソフトによりまして試算した、今後40年間に見込まれる年度別の改修・更新経費であります。1年あたりに平準化した場合、約43.8億円と膨大な費用がかかる見込みであります。こちらの資料に記載はありませんが、この10年間で平均的な建物に対する投資的な経費の執行実績約20億円程度でありまして、すべての施設を維持し続けることは財政的には不可能ということでございます。

続いて3ページになります。そのため、国の要請などもありまして、現在、今年度末までを目前に、青梅市公共施設等総合管理計画を策定中でありまして、2の計画期間は、今年度から平成67年度までの40年間、下の3の目標ですけれども、40年間で延べ床面積を30%削減しようというような計画を作っているところでございます。

最後に4ページのところを少し丁寧にやらせていただきたいと思います。上のはじめの4については省略をさせていただき、5の施設機能の維持と機能集約の推進方針の1「これまでの1機能1施設を基本とする『施設重視』から、施設と機能を分離し機能により施設を見直す『機能重視』の発想に転換し、集約化や複合化による施設機能の維持と機能集約を図り、施設保有量の適正化を推進します」。1つ飛ばして3になりますが、「今後、更新を行う学校については、学校以外の近隣の公共施設の機能を集約した複合化を行い、多世代交流が可能で多機能な地域の新たな『中核コミュニティ施設』として再配置します。複合化が難しい学校においては、近隣の学校との集約化を検討します」ということです。

その下、具体的に6の学校施設の再編方針ですが、『青梅・長淵・東青梅・河辺地区』と『大門・新町・今井地区』の学校施設は、地域性を勘案した集約化・複合化による施設面積の縮減を検討し更新する。『小曾木・成木地区』と『梅郷・沢井地区』の学校施設は、市民センター等との複合化を図り更新する。児童生徒数や適正学級数などを勘案し、長期的に学校施設の統廃合を検討する」としております。

そして、7の社会教育施設等の再編方針です。「市民会館、永山ふれあいセンター、釜の淵市民館は、青梅地区の施設再編と併せて、集約化・複合化する」。こちらについては、現在事業が開始されているところでございます。「市民会館ホール機能については、東青梅地区の施設再編で検討する」「美術館、郷土博物館は、青梅地区・東青梅地区の施設再編で複合化を検討する」「中央図書館は、非所有のまま、継続運営する」というような方向性を打ち出しているところであります。ただいまの議会にも公共施設再編にかかる特別委員会が設置されておりまして、そちらでの議論もいただきながら、現在この計画の最後の締めを行っているところでございます。

私からは以上でございます。

**【教育長（岡田）】** 予定の時間も押していますので、手短かに説明させていただきます。

資料3-2と資料3-3がありますが、初めに資料3-3の一番最後の中学校通学区域図をご覧くださいながら、資料3-2を見ていただきたいと思います。

資料3-2は、1ページ目が自治会連合会各支会の変遷ということで、昭和35年に旧町村ごとに支会ができました。その後、広いエリアにつきまして第8、第9、第10、第11支会というふうに分かれてきた資料でございます。

1枚おめくりいただきますと、最初に中学校の方がわかりやすいので中学校の資料になっております。図面と照らし合わせて見ていただきたいと思います。昭和22年新制中学校ができた当時、青梅市の7つの町村それぞれに町立あるいは村立の中学校がございました。昭和26年に市制施行、昭和30年に周辺4村が編入されました中でも中学校は変わりませんでした。昭和48年度に第四中学校、第五中学校を統合し現在の西中学校となっております。その後は、生徒数の増加に伴いまして、霞台中学校を皮切りに、吹上中学校、新町中学校、泉中学校というふうな新設校ができたという形になってございます。こういった形で、通学区域図を見ていただきますと、支会をまたいで学区が分かれている地区がかなりあるということでございます。

資料3-2、もう1枚めくっていただきますと、同じく小学校の変遷となっております。小学校では、青梅市が市制施行しました昭和26年、ここに現在の第四小学校、設立当時は市立青梅第二小学校が新設校としてできております。その後は、中学校同様、児童数の増加に伴いまして、河辺小学校以下、吹上小学校まで新設校ができる一方、成木地区の第八小学校、第九小学校、第十小学校につきましては、平成8年に統合したところでございます。

それから、3-3の1枚目のものが表になっておりますが、こちらは各支会ごとに通っている小学校、中学校でございます。第6支会、第7支会のように、支会そのまま1校に行く地区はほとんどありません。第8支会などでは小学校も4校、中学校も4校に分割している。こういった点で、自治会等からの要望もございます。やはり通学区域の見直しにつきましては、先ほど市長の挨拶にもありましたとおり、地域性、あるいは自治会の区域というものを原則として行っているところで、学区がこのような状況になってございます。

最後に資料3-4に基づきます現在の児童・生徒数ですが、ご覧いただきますとおり、第六小学校、第七小学校、成木小学校につきましては、全学年1学級であります。同じく中学校におきましても、第六中学校、第七中学校につきましては、全学年1学級であります。このほか、吹上小学校の5年生・6年生が現在1学級。今後、児童数の推移によりまして、友田小学校等につきましても、現在は2学級ですが、40人下回っていきまして、3年生以降、1学級、単学級が出てくる状況が見込まれるところでございます。

通学区域についての説明は、以上とさせていただきます。

**【市長（浜中）】** ただいま、事務局、教育長からの説明がありました。

前回の学校規模の適正化とも密接に関係いたしますが、児童・生徒数が減少していく中、本市では地域間での児童・生徒数の隔たりが大きいことが特徴であり、課題であります。適切な学校規模における教育の場の確保を図るとともに、地域性にも柔軟に対応していく必要があると考え

ております。子どもたちにとってよりよい教育環境を維持していく上で、通学区域の観点からご意見をいただければと思います。

**【委員(手塚)】** ずっと何とかしてほしいと思っているのは現場の子どもたちとお母さんたちで、混んでいる学校とそうじゃない学校の現状というのをすごく感じています。いただいた資料で支会と地区とを並べてみると、私が思っていたよりはずっと複雑になっているんだというのが一つ。それから、地域をまたいだ学校があって大変なのかなというところばかり思っていたんですが、先日友田小学校の防災訓練に参加させていただいたときも、友田と長淵も今年は一緒にやるということになって、そういった違う地区をつなぐ要みたいなものに学校がなっているという姿を拝見しました。そういうふうにと、子どもの数にあわせて少しラインを動かしてもらおうというのは、できなくはないのかなという気持ちでいます。

それから、本当にこの図、わかりやすくしていただいて、改めて人口の偏りというのがあるんだということも感じております。私も子どもを小規模特認で第七中学校の方に行かせているので、実際、成木地区のお子さんの数というのでも49人のうちの半分以下になっているという現状がある中で、何かしらしていかなければいけない。第七中学校に関しては小規模特認をしていますが、第六中学校区なんかも下がってきているという現状がある。反面、第三小学校・第三中学校区、新町中学校なんかは窮々に何とかしてよという声をPTAの役員の方から言われたりします。ぜひ検討していただければと思います。

**【委員(岡本)】** 今日は時間がないからあれですけど、本当にこの話題をもっと時間をとりたいたなど、個人的に思っています。何かというと、この基本計画の18ページにも書いてありますように、「今後、子育て支援や職住近接のまちづくりを進め、子育て世代の流入やこれに伴う年少人口の増加を図る」というふうに書かれているんですね。これが動かないと、今の人口減がもっと進む可能性がありますね。それと、今出されたこれが両輪で動いていって初めて功を奏するわけで、減っているからこれをやるというだけの観点では、恐らくだめなんだろうと思います。やはり、どうやって青梅市の人口増とか、事業そのものの増とか、人口の流入とか、色々なものが合わさってこの問題はひょっとしたら違う解決方法が見えてくるんじゃないのかなと思っています。

実は、今回の時報「市町村教委」の資料が、「ふるさとに誇りを持って心豊かに学べる環境をつくる」というのがメインテーマなんですね。これを私たち教育だけではなくて行政側がこれに向かって動きつつ、こういう具体的な課題を同時に捉えていく。そういうふうな形にしていけないんじゃないかなと思うんです。

昨日たまたまインターネットを見ていたら、総務省の資料に「青梅市」が何回も出てくるんですよ。書かれている内容が、人口減が一番激しいとか、事業所がうんと減っているというふうなこと。結局、そういう矢面に立たされている今の青梅市の状況を、プラス面でどうしていくかということと、現状に合わせてどうしていくか、両方考えていく。そういうことを、私ども教育委員の立場で何か少しでもお話しできるような場面が、今日を含めてこれから何回かあると嬉しいなということで、今日実は時間があればもっとお話ししたかったと。こんなことを感じております。

**【委員（稲葉）】** ちょっと観点が違うと思うんですけども、この学区割で、民生・児童委員の中の主任児童委員というところが子どもたちを見守るんですけど、私が児童委員をさせていただいたときに、この学区割で新町小学校、若草小学校、霞台小学校、新町中学校、泉中学校、この5校を私一人が見ているという感じだったんです。とてもではないけれどなかなか。新町で番地がそうだろうということで全部そこへ入っちゃっている。そこの見守りの観点でも、小学校に1人主任児童委員さんを置かれると、子どもの見守りや安心・安全のゼロ歳から18歳までのところのケアというか、親支援も速やかにいくんじゃないかなと思っています。

それから、過疎のところも同じく、過疎なんだけれども、主任児童委員さん2人で見ているということもありますので、そこは小学校に1人主任児童委員さんを置いていただけると、相当情報交換がうまくいって、小さな区割のところでの見守り、担当というのがきちっとして、子育て応援のところも一貫した一連の流れというのができるんじゃないかなと思っています。

その中で、この地区の学校は生徒数が多いから、こういう地域もあるよというところを、主任児童委員さんの方から第七小学校なんかいいよというふうなところでPRしていただくという方法もあるんじゃないかなと思っています。

**【委員（大野）】** なかなか学区域の変更というのは、難しいところがあるかと思いますね。小曾木とか成木とか、小規模になっていく地域ですよ。そういうところの学校と、それから都市化が進んでいる東部の学校は、また別な発想から考えていかなければいけないと思います。

新町の地区について、また吹上とか第四小学校あたりまで入るかもしれませんけれども、子ども会の問題もありますので、そう乱暴には切れないんでしょうけれども。あとは、お兄ちゃんが行っていたからとか、お父さんやお母さんが行っていたからあの学校にというふうな強いこだわりというのが残っているかという、比較的中央部から東部の方にかけては、これだけ色々な学校ができてきているというのがあるし、新しい学校が動いているということもあるので、よく説明していけばそれほどすごい障害にはならないと思うんです。ですから、そういう点ではやっぱり線を分けるというのは、先ほど言いましたように、子ども会などについてもよく配慮しながら、検討していく価値はあるんだろうと思います。

あと、施設との関連で、先ほど大変いいことだと思って聞いていたんですけども、資料3-1の4ページ5の3の赤字で書いてあるところです。先ほどの学童クラブをどこに置くかという話にも関係するんですが、やっぱりこれから私たちは発想の転換が必要なんだろうと思うんです。何かというと、学校が発想の転換とっていいかもしれないけれども、責任を誰がとるかということについて色々問題があるかもしれないけれども、子どもたちを抱え込んで、その中で完全に面倒を見るんだと。逆にいえば、子どもたちが違う方に行ってしまうとか、ほかの人が入ってきてしまうということについての拒絶感というか、そういうふうなものを持ってしまいがちです。例えば、この3の赤字のところで行くならば、地域の老人施設とか、または乳幼児の保育施設とか小学校と一緒に。先ほど部長さんから、民営化された学童クラブでは、ことによると乳幼児なんかとの交流があるというのも一つのメリットになるんじゃないかというお話がありました。まさしく私はそういうような発想で、これから先、こういう複合施設に教育関係もしてい

ったらどうかなと思うんです。そういう際に、子どもたちがウロウロして、こんな迷路みたいな学校の中で、私たちが仕事を終えたときに、子どもたちを一体誰が面倒見るのか、学校は心配になるわけですが、そういった意味ではきちんとした人をつける。教育長が先ほど言ったような、図書館に昇降口から行くのに長い距離を歩いて行って、途中で行方不明になる子どもの心配とか、そういうことも出てきますけれども、そういう点で人をつけることで何とか解決をしていく。そういうような複合施設化ということをもっと進めていくのはいいことかなと感じています。

**【教育長（岡田）】** この通学区のことは、市長のお話にもあったとおり、地域性、あるいは自治会との意見交換が非常に重要になると思うので、今日の総合教育会議の資料をもって、また私なり事務局の方で支会長会議とか自治会の中にも、こうなっていますというふうな説明を、今後してみたいと思うんですけれども、そういう会を設けてもよろしいでしょうか。

**【市長（浜中）】** 機会あるごとに、これはやっていかないといけないことだと思うんですよ。もう間近に迫っているんで、ぜひそういう情報を早めに投げかけておいた方がいいと思います。そういう認識を地域で持ってもらわないと。既存の今言われた保護先生みたいなのところも、確かに皆さん、古い人はそういう観念で物事を捉えますが、段々進んでいますので、状況が変わるためにも情報を早く出した方がいいかなと思います。

ほかにありますか。ないようであれば、この件については、以上とさせていただきます。

---

## 7 平成29年度の主な教育施策について

**【市長（浜中）】** それでは、続きまして次第の7「平成29年度の主な教育施策について」を議題といたします。

現在、来年度の予算編成を進めております。予算編成については、教育関連予算を含め、市長部局による所管業務であり、来年度事業にかかる予算については、現在、編成作業の途中ではありますが、よい機会ですので、来年度の主な教育施策などについて、教育委員会としてのお考えなどありましたら、お伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。

今日もそういう場でもありますけれども、また最終的には予算編成という形の機会もまだありますけれども、何かご意見ありましたら。

**【委員（岡本）】** 具体的ではないんですけれども、前回の教育委員会定例会でも私ども、やっていきたいこと沢山、何ページもあるんですけども、来年はこれとこれと3つぐらいは頑張ろうよというのをしていたらどうでしょうという話はさせていただいたので、ぜひ市の方としても、学校教育の課題は沢山あるけれども、来年はこれとこれとこれというふうな重点化を図っていただきながらやっていくというのを、一つ目標としてお願いできればなと思っています。皆さんどうですか。

**【市長（浜中）】** その辺につきましては、今ご指摘のあったような方向性も踏まえて、教育長並びに関係者の皆様方と意見の総意をまとめて、来年度予算に反映させるよう努力していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ほかにならないようであれば、この件については以上とさせていただきます。

---

## 8 その他

【市長（浜中）】 それでは、次第の8「その他」、事務局から何かありますか。

【企画部長（岩波）】 本日机上に配付をさせていただきましたA4ペラ1枚の資料「公共施設のこれからを考えるシンポジウム～どうする どうなる どうしたい!?青梅の公共施設～」の実施についてという資料をご覧いただきたいと思います。

来年1月22日（日）午後2時から4時半までの予定で、市役所2階の204～206会議室でシンポジウムを開催いたします。

6のプログラムですが、市長あいさつ、総合管理計画（原案）概要説明の後、（3）として基調講演を南学東洋大学経済学研究科公民連携専攻客員教授から、休憩を挟みまして（4）パネルディスカッションを、コーディネーターは南先生、パネラーとして倉斗千葉工業大学創造工学部デザイン科学科准教授、この方は文科省の学校施設の複合化についての検討委員などもされている方でございます。高橋青梅市自治会連合会会長、小澤青梅商工会議所会頭、そして浜中市長の4人がディスカッションを行います。教育施設等にも言及があるものと思いますので、ご都合がございましたらぜひご参加いただければということで、よろしく願いいたします。以上です。

【市長（浜中）】 続きまして、小山課長。

【企画政策課長（小山）】 今年度の総合教育会議につきましては、本日の会議で最後とさせていただきますと考えております。来年度の総合教育会議につきましても、年2回の開催を予定してございます。また、開催日時等につきましては事前に日程調整をさせていただきますと存じますので、よろしく願いいたします。

【市長（浜中）】 事務局からの説明のとおりです。よろしく願いいたします。

ほかにならないようでしたら、以上で本日の議事については終了といたします。

---

## 9 閉会

【市長（浜中）】 本日は、短い時間でありましたが、大変有意義な意見交換を行うことができました。ありがとうございました。

皆さんにいただいたご意見を参考に、市長部局と教育委員会で連携を図りながら、教育施策を推進していきたいと思っております。引き続き、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、平成28年度第2回青梅市総合教育会議を終了とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

---

午後3時10分 閉会